

同一労働
同一賃金
への対応に
向けて

パートだから…

契約社員だから…

「仕方がない」と思っていないですか？

パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パゆう」ちゃん

正社員と比べて、こんな差ありませんか？

基本給



賞与



手当



「仕方がない…」と諦める前に



パートタイム労働者・有期雇用労働者は
正社員との間の待遇差について
事業主に説明を求めることができるようになります。

パートタイム・有期雇用労働法
2020年4月1日施行

中小企業は2021年4月1日適用

詳しくは裏面へ▶



厚生労働省

問い合わせ・相談先

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

パート・有期労働ポータルサイトでも情報を提供しています。
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp>

パートタイム・有期雇用労働法のポイント

1. 不合理な待遇差が禁止されます

事業主は、基本給や賞与、手当など、あらゆる待遇について、個々の待遇の目的や性質に照らして、不合理な待遇差を設けてはなりません。

2. 待遇差の内容や理由について説明を求められるようになります

パートタイム労働者・有期雇用労働者は、正社員との待遇の違いやその理由などについて、事業主に説明を求めることができます。また、説明を求めた労働者に対する不利益取扱いが禁止されます。

→相談ください!!

3. 職場でのトラブルについて紛争解決援助が利用できます

都道府県労働局で、無料・非公開で紛争解決のお手伝いをします。



パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせは、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へ

	電話番号		電話番号		電話番号		電話番号
北海道	011-709-2715	東京	03-3512-1611	滋賀	077-523-1190	香川	087-811-8924
青森	017-734-4211	神奈川	045-211-7380	京都	075-241-3212	愛媛	089-935-5222
岩手	019-604-3010	新潟	025-288-3511	大阪	06-6941-8940	高知	088-885-6041
宮城	022-299-8844	富山	076-432-2740	兵庫	078-367-0820	福岡	092-411-4894
秋田	018-862-6684	石川	076-265-4429	奈良	0742-32-0210	佐賀	0952-32-7167
山形	023-624-8228	福井	0776-22-3947	和歌山	073-488-1170	長崎	095-801-0050
福島	024-536-4609	山梨	055-225-2851	鳥取	0857-29-1709	熊本	096-352-3865
茨城	029-277-8295	長野	026-227-0125	島根	0852-31-1161	大分	097-532-4025
栃木	028-633-2795	岐阜	058-245-1550	岡山	086-225-2017	宮崎	0985-38-8821
群馬	027-896-4739	静岡	054-252-5310	広島	082-221-9247	鹿児島	099-223-8239
埼玉	048-600-6210	愛知	052-857-0312	山口	083-995-0390	沖縄	098-868-4380
千葉	043-221-2307	三重	059-226-2318	徳島	088-652-2718		

パートタイム・有期雇用労働法に関する情報は、
厚生労働省ホームページ(同一労働同一賃金特集ページ)へ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>



パート・有期労働ポータルサイトでも、
パートタイム・有期雇用労働法について情報を提供しています。
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

